(1)

岐

次

目

人事委員会規則

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

(人事委員会)

号 外 (異)

> 平 成二十九年

四

月

日

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月一日

岐阜県人事委員会 委員長 廣

瀬

英

=

_;

Ξ

同

岐阜県人事委員会規則第十六号

職員の任用に関する規則 (昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第五号) の一部を次の 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

ように改正する。 「秘書政策審議監

別表行政職の表知事の項本庁部長の欄中「秘書政策審議監」を

に改め、同項本庁次長の欄中「農業技監」を「東京オリンピック・パラリンピック県産 に、『情報科学芸術大学院大学事務局長』を『土木事務所長 (岐阜土木事務所長に限る。)』 県民文化局長 」 「希望が丘こ

術大学院大学事務局長 ども医療福祉センター 副所長 治見土木事務所長及び高山土木事務所長に限る。)」に改め、同項本庁課長の欄中「県民 土木事務所長に限る。)」を「土木事務所長 (大垣土木事務所長、可茂土木事務所長、多 所長、可茂農林事務所長及び恵那農林事務所長に限る。)」を「農林事務所長 (岐阜農林 木材利用促進総括監」に、「希望が丘こども医療福祉センター副所長」を 阜土木事務所長、大垣土木事務所長、可茂土木事務所長、多治見土木事務所長及び高山 **曑務所長、西濃農林事務所長及び恵那農林事務所長に限る。)」に、「土木事務所長 (岐** ŕ 「農林事務所長 (岐阜農林事務所長、西濃農林事務 情報科学芸

(金曜日) 発行

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週

平成二十九年四月一日

管理監」

「スポーツ誘致推進監」を

副センター 長

「男女共同参画推進監

に

「就労支援企画監

企業人材確保対策監」

2)

生活相談センター長」 を 「センター 長 家畜防疫専門監 「人材活用対策監 ĺĆ 「公会計整備調整監」 を 「財務管理監」 「県有施設管

ĺĆ 「人材活用対策監」 を 改革推進監 ĺĆ 「県有施設管理監」 を 県庁舎建設

「スポーツ誘致推進監

レクリエーション・健康づくり推進監に、

競技力向上対策監

航空管理監

「航空管理監」 を 生涯学習企画監 自然環境対策監 に改め、 「自然環境対策監」及び「生活相談対策

「災害医療対策監 「医療対策監

監 を削り、 医療人材対策監 看護対策監 を 医療人材対策監 看護対策監 ĺĆ 「国保制度改革対策監」 を

. 経営支援対策監

人材確保対策監

を 中小企業総合人材確保センタ

研究開発企画監

「土産物開発監

「歴史観光推進監」 を 海外展開推進監 に改め、 「競馬支援監」 を削

岐

I

長

ĺĆ

インバウンド推進監

IJ 木育推進監 を 東京オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進対策

「家畜防疫専門監

「家畜防疫対策監

鉄道高架推進企画監」 を 「鉄道高架推進企画監 に改め、 「住宅活用推進監」 及び

に改め、「入札制度企画監」を削り、「高速道路企画監」を「幹線道路企画監」

ĺĆ

め

監

「管理監

流域下水道経営企画監.

「公園活用推進監」を削り、 「管理監 を 中小企業総合人材確保センター副センター

に、「県事務所課長 (揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を

長

除く。)」を「県事務所課長 (揖斐県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。)」に、

「東京事務所企業誘致監」を 「東京事務所企業誘致監 県民生活相談センター副所長」 「保健環境研究所総

務課長」 を 「保健環境研究所総務課長 に、「中央子ども相談センター 総務課長」を「子

衛生専門学校副校長

ども相談センター総務課長」に、 「女性相談センター 所長」を 国際たくみアカデミー 「女性相談センター 所長 国際たくみアカデミー

に改め、 「国際たくみアカデミー部長」を削り、 「農林事務所課長」を

生産技術科長

「農林事務所課長 下呂農林事務所技術連携調整監」 に 「畜産研究所総務課長」を「畜産研究所課長」

ĺĆ 「郡上土木事務所技術連携調整監」 を 「郡上土木事務所技術連携調整監 下呂土木事務所技術連携調整監 ĺĆ 岐

阜・西濃建築事務所建築課長」を「建築事務所建築課長」に改め、同表教育委員会の項

本庁課長の欄中「社会教育企画監」を削り、 「教育事務所長」を 「担当主幹 に改

「図書館課長

教育事務所長」

「教育機関の長」を削り、 「図書館総務課長 図書館サービス課長」 高山陣屋管理事務所長 文化財保護センター 所長」

「担当課長

に改め、同項課長補佐の欄中 「教育機関の課長 教育機関の担当課長」 を 文化財保護センター 課長 に

国際園芸アカデミー課長」

うに改める。 改め、同表人事委員会の項本庁部長の欄中「局長」を削り、同項本庁次長の欄を次のよ

局長

「分駐隊長

別表行政職の表警察本部長の項本庁課長の欄中「監察官」及び 「調査官」を削り、 教師 同

項課長補佐の欄中「警察学校教官」及び「技能指導官」を削り、同項主査の欄中 警察

を削り、同表備考中第二号を削り、第三号を第二号とし、別表公安職の表警

指導官 察本部長の項本部課長の欄中「総合企画官」 を 「総合企画官 人材育成企画官] に改め、 「警察航空 鉄道警察

学校教官

「警察航空隊長

を削り、 「本部課次席 本部隊副隊長」 を 鉄道警察隊長 事指導室長_ に改め、 同項本部課長補佐の欄中

「警察航空隊副隊長」、 「交通事故鑑識官 及び「技能指導官」を削り、同項係長の欄中

警察学校教官」

交通事故鑑識官 警察学校教官 及び「技能指導官」を削り、 同項主任の欄中「助教」及び「警察学

関の長の欄中「食品安全検査センター長」を 校教官」を削り、同項巡査の欄中「助教」を削り、別表研究職の表知事の項試験研究機 「食品安全検査センター 長 に改め、同表

岐

警察本部長の項試験研究機関の長の欄中

「科学捜査研究所長 管理監 を削り、同項主任専門研

究員の欄中「科学捜査研究所副所長」 「飛驒保健所長」を「恵那保健所長」 に改め、別表医療職二の表知事の項部長の欄中 を削り、別表医療職団の表知事の項次長の欄中 「中央家畜保健衛生所病性鑑定監

「中央家畜保健衛生所病性鑑定監 中央家畜保健衛生所保健衛生課長」 を

中央家畜保健衛生所保健衛生課長 中央家畜保健衛生所連携推進監 に改め、

中濃家畜保健衛生所保健衛生課長」

別表医療職三の表知事の項看護部長の欄中「衛生専門学校長」を に改め、「知的障害者更生相談所課長」を削る 「衛生専門学校長 衛生専門学校副校長」

3)

附

この規則は、 公布の日から施行する。

岐阜県職員初任給、昇格、 昇給等の規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月一日

岐阜県人事委員会 委員長

廣

瀬

英

=

岐阜県人事委員会規則第十七号

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則

の一部を次のように改正する。 岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則 (昭和四十五年岐阜県人事委員会規則第三号)

部本庁の項四級の欄を次のように改める。 を「管理監、土幹、担当土幹又は特に困難な業務を行う課長補佐若しへは」に改め、同 別表第一イの表知事の部共通の項六級の欄中「益に困難な業務を行う端原補佐又は」

副検査監の職務

会計整備調整監」や「財務管理監」以、「人材活用対策監」や「人材活用対策監、改革 確保センター副センター長、研究開発企画監」に、「歴史観光推進監」や「土産物開発 **営支援対策監、人材確保対策監、中小企業総合人材確保センター長、中小企業総合人材** 共同参画推進監、副センター長」以、「就労支援企画監、企業人材確保対策監」や「経 や「医療対策監、医療人材対策監、看護対策監」に、「国保制度改革対策監」や「男女 推進企画監」以、「生活相談対策監、災害医療対策監、看護対策監、医療人材対策監」 策監」や「航空管理監、生涯学習企画監、自然環境対策監、不法投棄監視監、環境安全 **力向上対策監」 以、「航空管理監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、自然環境対 ツ誘致推進監」や「スポーツ誘致推進監、レクリエーション・健康づくり推進監、競技** 推進監」に、「県有施設管理監」を「県有施設管理監、県庁舎建設管理監」に、「スポー **| 酔|| | に改め、同項六級の欄中「温用住活盐製センター塊」を「センター塊」に、「公** 別表第一イの表知事の部本庁の項五級の欄中「聖찰崎鹍」を 海外展開推進既、イソバウソド推進野」に改め、「、 競馬対凝野」を削り、「沐育推 「困難な業務を行う副検

4)

油駅」を「寮留別遊対策圏、東京オコンパック・パラコンパック県産大対利用危権対策関」に改め、「、入札制度企画圏」を削り、「高速道路企画圏」を「幹線道路企画圏」に、「鉄道高架推進企画圏」を「幹道高架推進企画圏、流域下米道経営企画圏」に改め、「、住売活用推進圏」及び「、公園活用推進圏」を削り、「、基域出第審資圏、管理圏又は出撃」を「又は基域出第審資圏」に改め、同項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う総務事務センター長の職務

困難な業務を行う副所長の職務

別表第一イの表知事の部県税事務所の項五級の欄を次のように改める

困難な業務を行う自動車税出張所長の職務

別表第一イの表知事の部県税事務所の項七級の欄を次のように改める

岐

困難な業務を行う副所長の職務

別表第一イの表知事の部自動車税事務所の項七級の欄を次のように改める

困難な業務を行う所長の職務

センター	県民生活相談
副所長の	所長又は
所長の 務を行う	は困難な業

	職務
務	所長の職
務	所長の職
务	所長の職

に改め、同項七級の欄を次のように改める。別表第一イの表知事の部衞生専門学校の項六級の欄中「骝兩」を「聖済兩凶兵骝兩」

困難な業務を行う副校長の職務

欄を次のように改める。「別様分業隊や行い所向」に改め、同部女性相談センターの項七級の「別表第一人の表知事の部子ども相談センターの項六級の欄中「所向(中子子にも治験はソターの所別表第一人の表知事の部子ども相談センターの項六級の欄中「(中子子にも治験はソターの項大級の欄中「(中子子にも治験はソ

困難な業務を行う所長の職務

別表第一イの表知事の部わかあゆ学園の項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う園長の職務

欄を次のように改める。 別表第一イの表知事の部計量検定所の項六級の欄中「乂は出物」を削り、同項七級の

困難な業務を行う所長の職務

を「刈兵鸮神」に改め、同項七級の欄を次のように改める。 別表第一イの表知事の部国際たくみアカデミーの項六級の欄中「、 鸮神刈兵苗此卅字」

困難な業務を行う校長の職務

別表第一イの表知事の部木工芸術スクールの項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う校長の職務

別表第一イの表知事の部情報科学芸術大学院大学の項八級の欄を次のように改める。

事務局長の職務

別表第一イの表知事の部情報科学芸術大学院大学の項九級の欄中「姍粥呬畑の鑼粥」

を削り、同部旅券センターの項六級の欄を次のように改める。

所長の職務

務を行う所長又は剽所康」に改め、同項八級の欄中「、 可法憲本事務所」を削り、同部 **| 既」に改め、同項七級の欄中「所몦(漸遍漕补事務所の所몦に冠る。)」を「困難な業** 欄を次のように改める。 上農林事務所、飛驒農林事務所及び下呂農林事務所の所長に限る。」や「岐阜農林事務 **農業技術センターの項六級の欄中「乂댘啷嶉鹍」を削り、同部病害虫防除所の項五級の** 別表第一イの表知事の部旅券センターの項七級の欄中「所堜」を「困難な継務や行い 西濃農林事務所及び恵那農林事務所を除く。」以、「担当主幹」や「技術連携調整

困難な業務を行う飛驒支所長の職務

別表第一イの表知事の部病害虫防除所の項七級の欄を次のように改める

困難な業務を行う所長の職務

改め、同項七級の欄中「所長(郡上土木事務所及び恵那土木事務所の所長に限る。)」 木事務所、可茂土木事務所、多治見土木事務所及び高山土木事務所の所長を除く。」以 **木事務所、恵那土木事務所」に改め、同頃六経の튩中「揖斐土木事務所、美濃土木事務** 持課長に限る。) の職務」を削り、同項五級の쀑中「多治見土木事務所」を「多治見土 を削り、同項九級の欄を次のように改める を「困難な業務を行つ所長又は剽所長」に改め、同項八級の欄中「岐阜上木事務所、」 別表第一イの表知事の部土木事務所の項四級の欄中「猯畑(逓끯汁汁場務所の脳路器 下呂土木事務所及び古川土木事務所の所長に限る。」や「岐阜土木事務所、大垣土

岐

便贩 (岐阜土木事務所の所長に限る。) の職務

ıί 別表第一イの表知事の部東海環状自動車道事務所の項七級の欄中「泙畑の蘇豨」を削 同項八級の欄を次のように改める。

所長の職務

5)

別表第一イの表知事の部流域浄水事務所の項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う所長の職務

め。)」を削り、同項七級の欄を次のように改める。 別表第一イの表知事の部建築事務所の項六級の欄中「 (曻岬・団湯倫將姍粥所に岡

困難な業務を行う所長の職務

別表第一イの表知事の部東部広域水道事務所の項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う所長の職務

別表第一イの表知事の部リニア推進事務所の項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う所長の職務

別表第一イの表議会議長の部事務局の項七級の欄を次のように改める。

困難な業務を行う課長の職務

り、同項八級の欄中「嫐務教育総括暦」を「嫐務教育総括暦、総合教育センター長」に を「又は生産治導企画野」に改め、同項七級の欄中「総合教育センター原の職務」を削 改め、同部教育事務所の項七級の欄を次のように改める。 又は」や「管理監、主幹、担当主幹又は特に困難な業務を行う課長補佐若しくは」に改 別表第一イの表教育委員会の部共通の項六級の欄中「茶戸困灘な業務を行い端畑盛侪 社会教育企画監、管理監又は主幹」

困難な業務を行う所長の職務

加」を「猯加」に改め、同部高山陣屋管理事務所の項七級の欄を次のように改める。 同項五級の欄中「冷画端쿄の鄰瀦」を削り、同項六級の欄中「斃瀦端쿄又はサービス端

困難な業務を行う所長の職務

)

を削り、同項六級の欄を次のように改める。別表第一イの表教育委員会の部文化財保護センターの項三級の欄中「嗚坤出體の羅粥」

所長の職務

表人事委員会の部事務局の項七級の欄を次のように改める。分継務やゴン乳畑」に改め、同部博物館の項三級の欄中「氷排出場の羈務」を削り、同別表第一イの表教育委員会の部文化財保護センターの項七級の欄中「乳畑」を「困器

困難な業務を行う課長の職務

別表第一イの表人事委員会の部事務局の項八級の欄を次のように改める

事務局長の職務

表代表監査委員の部事務局の項七級の欄を次のように改める。 別表第一イの表人事委員会の部事務局の項九級の欄中「姍潫呬畑り鑼潫」を削り、同

困難な業務を行う課長の職務

働委員会の部事務局の項六級の欄を次のように改める。 別表第一イの表警察本部長の部警察本部の項六級の欄中「睥瀨呼、」を削り、同表労

課長の職務

岐

困難な業務を行う管理官の職務

別表第一トの表知事の部保健所の項三級の欄を次のように改める。「神滅跡ず光所ण所加又は」を削り、同項四級の欄中「郵福牌又は」を削る。「神滅跡が高性が」に改め、別表第一への表警察本部長の部警察本部の項三級の欄中「並は難跡が高性が」に改め、別表第一への表警察本部長の部警察本部の項三級の欄中「並は難談が高性が」と「、日性教又「神滅が大きれている」と

管理監の職務

別表第一チの表を次のように改める

医療職給料表(二)級別職務表

Ħ	命権者	绐	#															
	機関	更并					加勒力							衛生専門学	校	岩型が丘こ	ども医療福	独センター
	3級																	
	4級	困難な業務	を行う出年	技師の職務										教務主任の	職務			
職務の級	5 級	困難な業務	を行う技術	主貨の職務			一一一一一	ш	ロン手の口	の課長に限	る。) の職	務						
	6級		ない は 単出 は 対 は は 単、 超 当 出 出 出	野火は特に困難な業務	を行う技術	課長補佐の	一		ロロの手でい	の課長を除	へ。) の職	***				課長の職務		
	7級						経帯な雑屋	水介(油戸	1 J J R X	(保健所の	事務所の課	一 長を除へ。)	の職務					

	坐	任命権者		
保健所	井通	灕		
	困難な業務 を行う技師 の職務	3 約		
	困難な業務 を行う主任 技師の職務	4 約		
課長 (保健 所の事務所	困難な業務 を行う技術 主査の職務	職務の級 5 級		
課長(保健 所の事務所	主幹、担当 主幹又は特 に困難な禁 務を行う技 新課長補佐	6 簽		
		7 級		

□ 网漸羅酢革沸(Ⅲ)斃迴羅潔沸 別表第一リの表を次のように改める。

警察本部長		
· 京本	生 家 所 健 健	食肉衞生検 查所
主任の職務		
係長の職務		
課長補佐の職務	課家 歌家 眼底 医療 医療 医療 医療 (中球 及 原 (中球) 以 な 衛 無 健 健 保 生 健 保 年 生 は な な な な な な な ま ま な な ま ま ま ま ま ま ま ま	課長の職務
	海田鑑賞 (中央 海田 海田 海田 海田 東海 田 東東 田 東東 田 東東 田 東 東 田 東 田	食肉検査監 の職務
	困困を無視に を 無視 ない に を 無視 ない に と と を 無視 ない に と は と ま は ま な ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま き ま ま き ま き	困難な業務を行う食肉 検査照の職

附則

この規則は、公布の日から施行する。

警察本部長					
響	精神保健福 祉センター	希望が丘こ ども医療福 祉センター	看護専門学 校	衛生専門学 校	
主任の職務					
係長の職務		看護師長の 職務	教務主任の 職務	教務主任の 職務	
課長補佐の 職務		上席看護師 長の職務			る。)の職務
	課長の職務	看護部長又 は看護指導 監の職務		副校長の職 務	へ。)の職務
		困難な業務 を行う看護 部長の職務			